

一般質問

障害者差別解消推進について



前田 則隆 議員



子育て支援について



津守 那音 議員



質問…障害者差別解消法が成立した2013年以降の本市の取組について伺います。また、令和3年に改正された障害者差別解消法が令和6年4月1日に施行されるに当たり、本市の今後の取組について伺います。

答弁…平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に当たり、平成28年度に本市職員向けに障害を理由とする差別解消の推進

に関する対応要領を作成し、周知しました。令和2年度から令和4年度は、本市職員や協議会委員を対象に研修会を開催しました。次に、令和5年12月に本市職員等を対象とした研修会、令和6年2月に障害福祉サービス事業者や一般の方を対象とした研修会を開催予定です。また、市広報紙により事業者の合理的配慮の提供の義務化を周知する

とともに、商工会議所や商工会とも連携し、障害を理由とする不当な差別的取扱いの防止及び合理的配慮の提供について周知してまいります。

質問…事業者、当事者等の合同の研修会等があるか伺います。

答弁…2月の研修会には、市民の皆様、障害者の当事者の方等、広くご参加いただきたと考えています。

質問…大田原版ネウボラの導入について市の考えを伺います。

答弁…ネウボラとは、全ての妊産婦、子育て期のご家族に保健師さんがワンストップで切れ目のない支援を提供することで、育児不安や虐待を予防することです。本市では、ネウボラと名称は異なりますが、平成28年度に大田原市子育て世代包括支援センターを設置し、包括的に子

育て支援を行っているところと育つ。また、国では現在の子育て世代包括支援センターと、児童福祉分野である子ども家庭総合支援拠点を統合して、新たに子ども家庭センターを設置することを市区町村の努力義務としていて、子育て世代包括支援センター創設当時と比べて、さらに一歩進んだ動きとなっております。今後本市としても、こども家庭

センターの創設準備を進めていきたいと考えています。

